

物価・エネルギー価格高騰に関する市の取り組み

1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）について

補正額 11億8364万6千円

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」を基に、物価高に最も切実に苦しんでいる世帯を支援するため、今夏から実施した住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付金について、1世帯当たり7万円を追加で支給します。

■スケジュール（未定）

国からの情報を注視し、年度内を目途に対象世帯へ順次支給開始する予定です。

2 武蔵野市公共交通事業者運行継続支援金について

補正額 1265万円

原油価格をはじめとする物価高騰の影響を受けている乗合バス事業者およびタクシー事業者に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした支援金を交付します。

■対象

次の（1）（2）のいずれにも該当する公共交通事業者

（1）道路運送法第4条第1項の許可を受け、以下のいずれかに該当する事業者

・乗合バス事業者：市内に営業所を有する事業者

・タクシー事業者：市内に本店、支店または営業所を有する法人および市内に住所を有する個人（福祉輸送事業のみを行うものを除く。）

（2）令和5年4月1日時点で市内で営業し、今後も事業を継続する意思のある事業者

■内容

（1）乗合バス事業者

基礎額50万円＋バス車両数×10万円（1事業者当たり上限200万円）

（2）法人タクシー事業者

基礎額30万円＋タクシー車両数×2万円（1事業者当たり上限100万円）

（3）個人タクシー事業者

1事業者当たり5万円

■申請期間

令和6年1月中旬～3月8日（金）（予定）

3 水道事業会計への重点支援地方交付金の繰り入れについて

補正額 5392万8千円

水道事業はポンプの使用や送水処理などの過程で多くの電力を使用するため、エネルギー価格の高騰の影響を大きく受けています。市民に安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業会計へ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を繰り入れます。

■問い合わせ

1 について	健康福祉部地域支援課	0422-60-1941
2 について	都市整備部交通企画課	0422-60-1859
3 について	水道部総務課	0422-54-5176